

## 子ども医療費事業の概要

平成27年4月から子ども医療費の助成範囲を拡大する予定です。

### 1. 対象者

7歳になる年度初めから15歳になった年度末までの年齢の小中学生です。

対象者の見込みは、現時点で2,090名です。

### 2. 支給対象

平成27年4月診療分以降の外来・入院・調剤の医療費(保険適用部分)。

### 3. 自己負担金について

ひとり親家庭等医療費助成にある自己負担金(区分A, B)はありません。

### 4. 福祉医療の優先順位

重度心身障害者医療費助成やひとり親家庭等医療費助成よりも子ども医療費助成を優先します。

### 5. 助成の方法

ひとり親医療と同様に、市内の医療機関は現物給付する方向で検討中です。

なお、入院は立替払い(償還払い)です。

### 6. 学校での怪我の対応

日本スポーツ振興センター災害共済制度を優先します。

### 7. スケジュール

4月から受給資格登録の受付をして、市内現物に対応でき次第、受給者証を発送します。

市内現物給付開始は、6月診療分からを予定しています。

現在、重度心身障害者医療費助成受給者とひとり親家庭等医療費助成受給者のうち、対象のお子様には子ども医療費受給者証を3月中にお送りする予定です。その方には4月までに証が届くため、4月診療分から子ども医療で請求をあげていただく予定です。

医療機関によって現物対応できない場合は、立替払い(償還払い)になる予定です。

※3月に登録申請の案内を送る際に、現物給付できる医療機関の一覧を同封する予定です。